

令和3年12月23日

京丹波町長 畠中 源一 様

京丹波町議会議員 山崎 裕二
京丹波町議会議員 伊藤 康二
京丹波町議会議員 居谷 知範
京丹波町議会議員 畠中 清司
京丹波町議会議員 山崎 眞宏
京丹波町議会議員 松村 英樹

子育て世帯への臨時特別給付金2回目の迅速な支給に関する要望書

令和3年11月19日、国において、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、子育て世帯を力強く支援し、その未来を拓く観点から、「こども・子育て支援」を推進する取り組みの一つとして、子育て世帯への臨時特別給付金の支給を閣議決定しました。

当初、本給付金の10万円相当の給付については、先行して現金5万円を支給し、残る5万円はクーポンなどによる給付を原則としていましたが、国において、自治体判断を広く認めることになりました。

本町でも、残る5万円について、受け取った方の利便性などに配慮し、現金による支給を実施することとなり、子育て世帯の町民のみなさんもとたいへん喜ばれていると察します。

しかしながら、支給の迅速性という点では課題を残すものとなっています。子育て世帯にとって、一番、出費が多いのが、年度変わりを迎える少し前の時期で、とくに進学などにより、環境が変わる家庭においては、2月初めに出費が集中する傾向があります。近隣市においても、南丹市が令和3年内、亀岡市が令和3年12月24日、福知山市が令和3年12月23日に、10万円一括支給となっており、この点からも、迅速な対応が求められると考えます。

また、迅速な支給は町長の先の所信表明にもあった「教育と子育ての町」、「子どもを大切に作る町」の理念にも沿うものと評価します。

よって、下記事項についての実施を強く要望します。

記

- 1 支給スケジュールを2月下旬とする子育て世帯への臨時特別給付金2回目について、支給時期を繰り上げ、1月中に給付を行うこと。

以上